

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校大育		平成5年3月1日		石川 正一		〒 902-0066 (住所) 沖縄県那覇市大道88-5 (電話) 098-885-5330			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人石川学園		平成2年2月28日		石川 正剛		〒 902-0066 (住所) 沖縄県那覇市大道88-5 (電話) 098-885-5330			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程		歯科衛生士科		平成19(2007)年度	-	平成29(2017)年度		
学科の目的	就職に必要な実践的かつ専門的な能力を養成することを目的として、医療分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行っていくことを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	歯科衛生士								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,835 単位時間	1,155 単位時間	30 単位時間	1,590 単位時間	45 単位時間	15 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
160 人	62 人		2 人		0 %	16 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 20 人								
	■就職希望者数(D) : 20 人								
	■就職者数(E) : 16 人								
	■地元就職者数(F) 12 人								
	■就職率(E/D) 80 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 75 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 80 %								
	■進学者数 0 人								
	■その他								
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 歯科医院・県立病院									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL								
当該学科のホームページURL	https://www.daiiku.ac.jp/dental/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数				2, 835 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				900 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間				
	うち必修授業時数				2, 835 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				900 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)								
	総単位数				0 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数				単位				
	うち必修単位数				単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				5 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				1 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人				
	計				6 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				6 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

歯科衛生士法第十二条の規定による歯科衛生士養成所指定規則に基づく「臨地・臨床実習」科目において、校外実習が定められており、本科においても歯科医院機関及び高齢者施設において実務に関する知識、技術及び美技能を身につけることを目的としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

組織運営規定に於いて教育課程編成委員会は、「教育課程の編成にあたっては、企業等の要請を十分に活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に務めなければならない。」と定めており、組織図の中でも教育課程編成委員会を位置付けている。その意思決定については、校長が委員を招集し、委員会を実施する課程を経て得られた意見を教育課程の編成に活かすよう工夫し、取り組んでいる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年11月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
山川 修	元南部地区歯科医師会 副会長	令和5年12月1日～令和7年11月30日(2年)	①
新本 博司	元那覇市社会福祉協議会 会長	令和5年12月1日～令和7年11月30日(2年)	①
玉城 吉夫	医療法人福木会 理事長	令和5年12月1日～令和7年11月30日(2年)	③
有銘 博之	有銘会計事務所 公認会計士	令和5年12月1日～令和7年11月30日(2年)	③
長島 英明	ナガシマ歯科医院	令和5年12月1日～令和7年11月30日(2年)	③
西平 守昭	にしひら歯科クリニック	令和5年12月1日～令和7年11月30日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年 7月19日 16:00～17:00

第2回 令和6年11月22日 16:00～17:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

国家試験の結果については、毎回よい結果をおさめている。今年度の国家試験対策についても対策を万全に行ってほしいと要望があった。委員会の要望等を受け、今年度についても引き続き緊張感を持って国家試験対策等の指導を行うような措置をとることとした。教職員については、関係企業との交流を充実させ、研修への参加を積極的に行う。学生についても歯科医院等への校外実習を行い、教職員が定期的に実習先へ訪問、評価回収を行うことで、学生や実習内容の課題について聞き取りを行う。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療従事者として、患者とのコミュニケーションや歯科医師との連携など、歯科医療機関及び高齢者施設での歯科衛生士の役割を理解し実践していくことを方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

歯科衛生士養成所指定規則に基づいた企業実習を900時間(約9ヶ月間)実施している。実習内容については、事前に本校担当者と実習先との詳細な打ち合わせを行い、到達目標を明確にしている。また実習期間中においては、本校担当者が定期的に巡回し、実習企業との連携の強化を図っている。実習の成果については、実習生により作業記録を含めた実習日報を作成し、実習先担当者の所見を記入するとともに、終了時に実習目標に沿った項目にしたがって評価を行っている。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	全国歯科衛生士教育協議会九州地区会	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会九州地区会
期間:	毎年9月頃	対象:	専任職員
内容	全九州地区の歯科衛生士養成所が参加し、実務にかかる最新の情報や教育課程への取り組み方などを協議する。		

研修名:	インфекションコントロールに基づく口腔衛生指導	連携企業等:	SDA JAPAN
期間:	令和7年5月25日	対象:	歯科衛生士科専任職員
内容	インфекションコントロール及びプラークコントロールについて		

研修名:	0	連携企業等:	
期間:	0	対象:	0
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	一般教職員研修会	連携企業等:	沖縄県専修学校各種学校協会
期間:	毎年5月頃	対象:	学校運営者・管理者、一般教員
内容	沖縄各協会加盟校教職員の資質の向上を図る。		

研修名:	学校運営者・管理者研修会	連携企業等:	沖縄県専修学校各種学校協会
期間:	12月頃	対象:	学校運営者・管理者、一般教員
内容	沖縄各協会加盟校教職員の資質の向上を図る。		

研修名:	0	連携企業等:	
期間:	0	対象:	0
内容	0		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「職員研修に係る規定」で定めているように、本校は研修を種別にし、該当する教員に対し計画的に研修を実施している。本科においては、歯科衛生士という職業に関連した実務に関する知識や、技術及び技能並びに、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上のための研修を計画し、実施している。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	校訓・教育方針・教育目標
(2)学校運営	指導方針
(3)教育活動	沿革
(4)学修成果	取得可能な資格、就職実績
(5)学生支援	奨学金制度(募集要項)
(6)教育環境	各学校紹介
(7)学生の受入れ募集	定員数
(8)財務	財務諸表
(9)法令等の遵守	公管庁報告
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学生一人ひとりが将来のビジョンを明確に描けるよう支援し、国家試験の合格率向上へとつながる更なる生徒の技術向上、知識習得する環境を充実させる。今年度は、学校行事や地域社会との交流を積極的に行い、学生生活の充実、さらには学修意欲、モチベーションの向上を図る。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
新垣 誠	医療法人誠愛会 理事長	令和5年12月1日～令和7年11月30日(2年)	企業等委員
東 哲世	オリオン歯科 院長	令和5年12月1日～令和7年11月30日(2年)	企業等委員
石川 幸子	元沖縄県理容生活同業組合会長	令和5年12月1日～令和7年11月30日(2年)	業界団体委員
豊村 英	社会福祉法人ニライカナイ 事務局長	令和5年12月1日～令和7年11月30日(2年)	企業等委員
照屋 修二	沖縄税理士会	令和5年12月1日～令和7年11月30日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.daiiku.ac.jp/about/>

公表時期: 令和7年7月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を組織的に行うためには、企業等の学校関係者との連携が必要である。したがって、学校運営に関する取り組み、特に企業等が行った特別講義や各種コンクールの様子などは随時ホームページで公開しており、学校関係者が閲覧できる体制を整えている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校が設定する項目
(2) 各学科等の教育	校訓・教育方針・教育目標
(3) 教職員	指導方針
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教職員
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャリア教育への取り組み
(6) 学生の生活支援	学校紹介、海外研修
(7) 学生納付金・修学支援	募集要項
(8) 学校の財務	財務諸表
(9) 学校評価	学校関係者評価、自己評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.daiiku.ac.jp/about/>

公表時期: 令和7年7月

授業科目等の概要

#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			生物学	基礎科目「科学的思考の基盤」領域。 歯科衛生士業務の中での基礎分野の修得と、 生化学及び薬理学への展開の基礎とする。	1 前	30	2	○			○		○		
2	○			化学	基礎科目「科学的思考の基盤」領域。 歯科衛生士業務の中での基礎分野として、物 質・熱力学・有機化学等を習得目標とする。	1 後	30	2	○			○		○		
3	○			心理学	基礎科目「人間と社会生活の理解」領域。臨 床場面で役立つよう患者特有の心の動きやそ れに対する心理学的対応の要点などを具体的 に習得する。	1 前	30	2	○			○			○	
4	○			生命・ 医療倫理学	患者から信頼される専門職として活躍するた めに、歯科衛生士の意義を十分に理解し倫理 判断に基づいた行動を理解する。	1 後	15	1	○			○		○		
5	○			社会学	在宅・施設での歯科医療サービスを提供する 医療チームの一員として倫理的判断に基づい て行動がとれるよう行動科学等を学ぶ。	1 前	15	1	○			○		○		
6	○			歯科英語 （英会話含 む）	プロフェッショナルとしての歯科衛生士にな るための英会話能力の習得、外国の歯科関係 文献の読解力を養う。	1 通	60	4	○			○			○	
7	○			解剖学	専門基礎科目「人体の構造と機能」領域。解 剖学の一人体の構造を理解し、口腔の構図の 概要、歯及び歯周組織の形態等について理解 する。	1 通	60	4	○		△	○		○		
8	○			組織・発生学 （口腔組織発 生学含む）	専門基礎科目「人体の構造と機能」領域。解 剖学の一人体の構造を理解し、組織・発生学 の概要及び歯の発生、歯の組織について理解 する。	1 前	30	2	○			○			○	
9	○			口腔解剖学・ 歯牙解剖学	専門基礎科目「人体の構造と機能」領域。 解剖学一人体の構造を理解し、組織・発生学 及び口腔解剖学について理解する。	1 後	30	2	○			○			○	
10	○			口腔解剖学・ 歯牙解剖学	専門基礎科目「人体の構造と機能」領域。 解剖学一人体の構造を理解し、組織・発生学 及び口腔解剖学について理解する。	2 前	30	2	○			○			○	
11	○			生理学（口腔 生理学含む）	専門基礎科目「人体の構造と機能」領域。 生理学の概要及び歯・口腔の生理について理 解する。	1 前	30	2	○			○		○		

12	○		病理学（口腔病理学含む）	専門基礎科目「疾病の成り立ちと回復の促進」領域。病理学の概要を学び、全身の病理及び口腔病理について十分に理解する。	1後	30	2	○			○			○	
13	○		病理学（口腔病理学含む）	専門基礎科目「疾病の成り立ちと回復の促進」領域。病理学の概要を学び、全身の病理及び口腔病理について十分に理解する。	2後	15	1	○			○			○	
14	○		薬理学	専門基礎科目「疾病の成り立ちと回復の促進」領域。薬理学の概要を学び、口腔病理について十分に理解する。	1前	30	2	○			○			○	
15	○		薬理学	専門基礎科目「疾病の成り立ちと回復の促進」領域。薬理学の概要を学び、口腔病理について十分に理解する。	2後	15	1	○			○			○	
16	○		微生物学（口腔微生物学含む）	専門基礎科目「疾病の成り立ちと回復の促進」領域。微生物の概要及び歯・口腔に常在する微生物について十分に理解する。	1後	30	2	○			○		○		
17	○		微生物学（口腔微生物学含む）	専門基礎科目「疾病の成り立ちと回復の促進」領域。微生物の概要及び歯・口腔に常在する微生物について十分に理解する。	2前	15	1	○			○		○		
18	○		口腔衛生学	「歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み」領域。 歯科における公衆衛生活動の実際についての知識及び技能を習得する。	1通	60	4	○			○		○		
19	○		保健情報統計学	歯科衛生活動に必要な保健医療情報の収集をデータの分析と解析し、科学的アプローチが習得する。	2前	15	1	○			○		○		
20	○		衛生学・公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学の概要を学び、公衆衛生活動の基礎的な知識について理解する。	1後	30	2	○			○			○	
21	○		衛生行政学・社会福祉概論	衛生行政・社会福祉の概要を理解し、歯科衛生士業務を適性の実施できるよう必要な法規について十分に理解を深める。	2前	30	2	○			○		○		
22	○		歯科衛生士概論	歯科保健医療の概念を会得することともに歯科衛生士としての心構えを持つことを目的とする。	1前	30	2	○			○		○		
23	○		歯科臨床概論	専門科目「臨床歯科医学」領域。 歯科医療の概要を学び、診療補助の基礎となる知識の習得を目的とする。	1前	15	1	○			○			○	
24	○		障害者歯科学	障がい者の特質を理解し、歯科治療時の対応、口腔管理について学ぶ。□ 障害者への歯科的支援に対しての知識、技術を習得する。	1後	30	2	○			○		○		
25	○		小児歯科学	小児歯科学の発達段階と口腔の変化を理解し、口腔衛生指導と食生活指導を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
26	○		歯科放射線学	専門科目の「臨床歯科医学」の領域。 歯科医療におけるエックス線の果たす役割、仕組み、管理等を学ぶ。	1後	15	1	○			○		○		

27	○		歯科補綴学	歯科補綴学の概要を学び診療補助の能力を身に着けることを目的とする。	2前	30	2	○			○			○	
28	○		口腔外科学・歯科麻酔学	口腔外科学の概要を学び、診療補助の能力の習得を目的とする。	2前	30	2	○			○			○	
29	○		矯正歯科学	歯科矯正学の概要を学び、診療補助の能力を習得することを目的とする。	2前	30	2	○			○			○	
30	○		歯内療法・保存学	歯科保存修復学の概要を学び、その診療補助の能力を習得することを目的とする。	1後	30	2	○			○			○	
31	○		高齢者歯科	高齢者歯科の概要を学び、その歯科診療補助の能力を得る。	2後	30	2	○			○			○	
32	○		歯周病学	歯周病学の概要を学び、その口腔健康管理の能力を得る	2前	30	2	○			○			○	
33	○		歯科予防処置（口腔保健管理含む）	歯科予防処置について十分に理解し、その手技を熟練していくとともに相互実習の訓練を通じて、術者との共同動作を熟練することを目的とする。	1通	120	4			○	○		○		
34	○		歯科予防処置（口腔保健管理含む）	歯科予防処置について十分に理解し、その手技を熟練していくとともに相互実習の訓練を通じて、術者との共同動作を熟練することを目的とする。	2通	120	4			○	○		○		
35	○		歯科予防処置（口腔保健管理含む）	歯科予防処置について十分に理解し、その手技を熟練していくとともに相互実習の訓練を通じて、術者との共同動作を熟練することを目的とする。	3前	30	1			○	○		○		
36	○		栄養指導	専門科目「口腔保健学」領域。 栄養学の概要を学び、歯科保健指導及び歯科衛生教育を適切に行うのに必要な栄養と食事指導について理解する。	1後	30	2	○			○			○	
37	○		歯科保健指導	専門科目「口腔保健学」領域。 歯科保健指導及び歯科衛生教育の基礎的技法を習熟し、臨床及び公衆衛生活動に十分に対応する能力を養う。	1通	60	2			○	○		○		
38	○		歯科保健指導	専門科目「口腔保健学」領域。 歯科保健指導及び歯科衛生教育の基礎的技法を習熟し、臨床及び公衆衛生活動に十分に対応する能力を養う。	2通	120	4			○	○		○		
39	○		歯科保健指導	専門科目「口腔保健学」領域。 歯科保健指導及び歯科衛生教育の基礎的技法を習熟し、臨床及び公衆衛生活動に十分に対応する能力を養う。	3前	30	1			○	○		○		
40	○		歯科材料・歯科機器	現場における歯科機器の具体的な形状・名称・用途を正しく理解し、事故防止を含めた取扱上の諸注意をわきまえ、加えて歯科医療従事者の常識としての歯科材料の知識の習得を目指す。	1前	30	2	○		△	○		○		
41	○		臨床検査法	医療業界における臨床検査の種類と方法について学習し、併せて疾病を伴う患者に対するケアについて知識の習得を目指す。	2前	30	2	○		△	○		○		

42	○		感染予防学	専門科目の「歯科診療補助論」の領域。感染予防に関する知識を取得し、その基礎的実技を熟知し、臨床の場に十分対応できる能力を習得する。	1 前	15	1	○		△	○	○			
43	○		歯科診療補助	専門科目「口腔保健学」領域。歯科診療補助に関する知識を習得し、その基礎的実技を習熟、臨床の場に十分対応しうる能力の習得を目指す。	1 通	120	4			○	○	○			
44	○		歯科診療補助	専門科目「口腔保健学」領域。歯科診療補助に関する知識を習得し、その基礎的実技を習熟、臨床の場に十分対応しうる能力の習得を目指す。	2 通	120	4			○	○	○			
45	○		歯科診療補助	専門科目「口腔保健学」領域。歯科診療補助に関する知識を習得し、その基礎的実技を習熟、臨床の場に十分対応しうる能力の習得を目指す。	3 前	30	1			○	○	○			
46	○		摂食機能療法	専門科目の「歯科診療補助論」の領域。摂食嚥下リハビリテーションに関する知識を取得し、臨床の場に十分対応できる能力を習得する。	2 後	30	2	○			○	○			
47	○		臨地・臨床実習	歯科臨床・公衆衛生及び高齢者施設の現場において、円滑に業務を行う能力を身に着けることを目的とする。すべて校外実習とし、歯科医療機関及び高齢者施設において実習する。	1 後	45	1			○		○	○	○	○
48	○		臨地・臨床実習	歯科臨床・公衆衛生及び高齢者施設の現場において、円滑に業務を行う能力を身に着けることを目的とする。すべて校外実習とし、歯科医療機関及び高齢者施設において実習する。	2 後	270	6			○		○	○	○	○
49	○		臨地・臨床実習	歯科臨床・公衆衛生及び高齢者施設の現場において、円滑に業務を行う能力を身に着けることを目的とする。すべて校外実習とし、歯科医療機関及び高齢者施設において実習する。	3 通	585	13			○		○	○	○	○
50		○	情報リテラシー	パソコンを用いた情報処理手法について演習を行う。	2 後	30	2		○		○	○			
51		○	コミュニケーション概論	患者さん接するためのコミュニケーションを学ぶ。	1 後	15	1	○			○	○			
52		○	歯科医療事務	保健診察における診療の明細書（レセプト）の作成から提出までの流れを学び、診療機関での保険請求業務を行えることを目的とする。	2 前	30	2	○			○	○			
53		○	看護概論	病院において歯科衛生士の役割を学ぶ。	1 前	15	1	○			○	○			
54		○	隣接医学・救急蘇生法	隣接医学について歯科衛生士の役割を学ぶ。救急蘇生法を身に付ける。	1 後	30	2	○	△		○	○			
合計				42 科目			124 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定の課程を修了した者に卒業を認める。		1 学年の学期区分	12 期
履修方法： 所定の課程に沿って履修を行う。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。